

## 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会議名	令和元年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事務局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和元年7月3日（水）
開催時間	午後1時30分 ～ 午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	1 開会 （1）障がい福祉センター所長挨拶 （2）任命書交付 （3）委員紹介 （4）事務局紹介 2 議事 （1）協議 ①今年度の活動について ②地域生活支援拠点について （3）その他 3 事務連絡 （1）今年度の開催日程について （2）その他
資料	・第1回くらし部会次第 ・席次 ・地域生活支援拠点・協議方針（案） ・障がいのある方が地域でくらし続けるためのネットワーク・社会資源等 ・平成30年度活動報告書（添付なし）
その他	

## 様式第2号（第3条関係）

### （協議経過）

#### 1 開会

##### （1）障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 皆さん、こんにちは。障がい福祉センターあしすとの所長に4月から就任しました江連です。平成20年度に福祉事務所に配属になって以降、ずっと福祉分野に関わっています。生活保護業務のときには障がい者の方にも関わりました。皆さん方とともに障がい福祉の推進に努めてまいりたいと思います。

5月30日に実施した本会議にて、小澤会長より福祉部長に自立支援協議会の報告書をお渡ししています。この報告書の結びにもありますが、障がい施策が多岐多様になっていますが、部会などで情報共有し、相互理解を深め合っていられる場として自立支援協議会の意義を確認したところで

す。今年度は2年目となり、医療ケアの対応、65歳到達の介護保険への移行など昨年度話した課題に加え、本日の議題である地域生活支援拠点などについての理解を深めていきたいと思います。

簡単ですが、挨拶にかえさせていただきますよろしくお願いします。

##### （2）任命書交付

○事務局（生活体験係長） 続きまして、任命書の交付となります。

基幹包括支援センターの委員が人事異動により高橋様から永島様に代わられました。任命書につきましては、机上に配布させていただきましたのでご了承ください。

##### （3）委員紹介

○事務局（生活体験係長） 委員の自己紹介をお願いします。永島委員から順番にお願いします。

○永島委員 足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター主査、永島です。

○照井委員 ショートステイ谷中施設長照井です。昨年度の課題などを踏まえ、今年度は実行できる議論をしていきたいと思いを。よろしくお願いします。

○池田委員 葦の会作業所施設長池田です。地域で暮らし続けるための具体的な形をお話し合いできたらと思います。よろしくお願いします。

○高木委員 でてこいライフ、サービス管理責任者高木です。区内で3か所のグループホームをやっています。よろしくお願いします。

○山田委員 足立区手をつなぐ親の会、山田です。この会議でうかがったお話を持ち帰り、会員さんにお伝えし、また会員さんからいただいた意見などをお持ちできたらと思います。よろしくお願いします。

○三浦委員 民生・児童委員の三浦です。今年度もどうぞよろしくお願いします。

○酒井部会長 足立あかしあ園の酒井です。昨年度は皆様からたくさんの意見をいただき、ありがとうございます。今年度も引き続き部会長を務めます。よろしくお願いします。

○鈴木委員 足立区肢体不自由児者父母の会会長の鈴木です。昨年度は身体、知的、精神、様々な関係機関のご意見を聞きながら勉強になりました。たくさんの課題を消化できるようにしたいと思います。会員さんも日々の生活に追われ、なかなか意見も出ないことも多いですが、きちんと意見が出せるようにしていきたいと思いを。よろしくお願いします。

○伊藤委員 谷在家福祉作業所の伊藤です。利用者の方が安心して生活できる施設

づくりを目指しています。よろしくお願ひ  
します。

○青代委員 谷在家福祉園施設長の青代で  
す。あだちの里では、重度高齢化に向けて  
検討委員会を立ち上げました。この部会  
での意見を参考にさせていただきたいと思  
います。よろしくお願ひします。

○三瓶委員 竹の塚あかしあのだ・きずな  
施設長三瓶です。今年度もどうぞよろしく  
お願ひします。

○芝委員 あだちの里相談支援センターの  
芝です。昨年度までは竹の塚相談支援セ  
ンターでしたが、4月から場所を江北に移  
し、新たに開始いたしました。よろしくお  
願ひします。

○江連委員 障がい福祉センター所長の江  
連です。よろしくお願ひします。

#### (4) 事務局紹介

○オブザーバー(施策推進担当係長) 障  
がい福祉課施策推進担当係長の二見です。  
足立区花火大会の打ち合わせがあり、途  
中で退席します。ご了承ください。

○オブザーバー(施設調整担当係長) 障  
がい福祉課施設調整担当係長の岡田です。  
今年度くらし部会にオブザーバーとして参  
加させていただき、地域生活支援拠点に  
ついて皆さまから忌憚ない意見をいただ  
けたらと思います。よろしくお願ひ  
します。

○オブザーバー(中部援護係長) 障がい  
福祉課中部援護第一係長の小川です。援  
護係では、障がい者ご自身、ご家族の  
高齢化が全面に出てきていろいろな課  
題があります。一緒に考えていければ  
と思います。

○事務局 障がい福祉センター社会リハ  
ビリテーション係長、野坂です。

○事務局 障がい福祉センター地域生活  
支援担当の山崎です。

○事務局 障がい福祉センター生活体験  
係主査の笹原です。

○事務局 障がい福祉センター生活体験  
係長吉成です。議事にはいります。こ  
こからは部会長よろしくお願ひ  
します。

## 2 議事

### (1) 協議

#### ①今年度の活動について

○酒井部会長 昨年度、くらし部会  
で取りまとめた資料を修正し、2月の  
本会議に提出しま

した。更にまとめたものが5月の  
本会議に提出

されています。

今年度、くらし部会は3回開催  
します。内容につきましては、昨年  
の取りまとめた意見と、地域生活  
支援拠点の考え方などは重なる  
ところが多いので、今年度は地  
域生活支援拠点についてを中  
心にしたいと思ひます。

今日はアセスメントの話をして、  
次回以降、ニーズ調査と個別事  
例集約を進めていきたいと思ひ  
ます。

#### ②地域生活支援拠点について

○酒井部会長 資料の地域生活支  
援拠点協議

方針案をご覧ください。足立区  
としての素案を

作っていただきましたので、こ  
れを基に検討し

ていきたいと思ひます。

—資料『地域生活支援拠点・協  
議方針(案)』読み上げ—

くらし部会やネットワークなど  
の意見をききながら方針を固め  
ていきたいと思ひています。2は  
足立区のイメージとして考  
えているものです。くらし部会  
の中でも、こ

れまでの話し合いの中であがってきた課題が多く、点で重なっているところがあるかと思ひます。

令和2年度に、できるところから、スマートフォンスタートで、既存施設を活用しながら開始するイメージとしています。

裏面のロードマップとして、一定の調査を行い、足立区のモデル策定に入ります。地域分析、アセスメント、個別事例の集約を、くらし部会の中でも検討しながら報告していきまひす。

今回は、アセスメントの内容を確認していきたくひ思います。

この資料の説明での質問等ござひいますか。趣旨はご理解いただひだけまひしたでしようか。

今日、まひず議論させていただきたくひのが、別紙、『障がひのある方が地域で暮らし続けるためのネットワーク、社会資源等』の内容です。確認していきたくひ思います。この資料は去年くらし部会で課題として出てきたことを挙げさせていただひいてまひます。これ以外の資源や、より掘り下げたいものなどを第一の議論としたいと思ひいます。多くの範疇で資源がありまひますので、もう少し掘り下げて、こういう事もありまひすよというものがあれば、あげていただきたいと思ひいます。少し時間を作りますので、内容を確認いただひけたらと思ひいます。

ご覧になつていただひき、こんな社会資源や掘り下げて欲しい点、取り上げて欲しい点等の意見ありまひしたら、発言いただひきたいと思ひいますがいかがでしようか。

○オブザーバー（施設調整担当係長） 補足になりまひますが、去年のくらし部会の報告書を拝見し、くらし続けるために“こういうものがあつたらいい”といった意見などをいただひいてまひます。今あるものを確認

し、足りないものは何か、というものを確認し、深められるといいと思ひいます。居宅系サービスの充実や緊急一時保護の充実など、まったく新規というより、既存のものでもご存知なことがあるかと思ひいます。具体的なものを挙げてもらつるところからと始めていくとよいと思ひいますので、事例等を通じ、是非、ご発言いただひけますでしようか。是非よろしくお願ひします。

○芝委員 一人暮らしをされたくて、家を探したりするときに、障がひ者の居所に特化した不動産屋さんがありまひます。これも資源になるかと思ひいます。

○酒井部会長 一人暮らしされる方も多く、不動産物件探しなどに苦勞される方も多ひと思ひいます。管理会社とのやりとりで問題になるケースなどもありまひますか？

○芝委員 一人暮らしされている方が、隣の方と揉めてしまひ、管理会社から連絡がくる方もありまひます。自立生活援助事業を利用し、間に入って支援することもありまひます。

○酒井部会長 自立生活支援事業をご存知無ひ方もいらつしゃると思ひいますので説明していただひけますか。

○芝委員 初めて一人暮らしをする方、一人暮らしを始めたものうまく定着してない方に、定期的に支援員が訪問するなどして、困つてるところを解決し、一人暮らしが続けられるように支援してまひます。

○オブザーバー（施策推進担当係長） 自立生活援助事業として昨年4月から法制度化された事業です。一人暮らしの方や家族と生活してゐるけれども、家族からの支援が期待できない方も対象に含まれました。自宅、地域で安定した生活を送るために、定期的に支援員が巡回や訪問をして、相談対応する。その上で必要な情報提供や、関係機関調整などを行い、自立した生活を支

援します。もともと厚生労働省がこの事業を始めた動機は、グループホームに入所している軽度の方が、こうした制度を利用して地域で一人暮らしに移行できないかというのがきっかけです。そして、地域に移行し、空きが出れば重度の方を受入れたりすることもできたらよいのではないかと考えた経緯があります。また対象者が同じようなものとして、相談支援事業所で行っている地域定着支援がありますが、こちらは定期的に訪問するのではなく、本人がSOSを出した時に支援できるようにするものとなっています。線引きとしては、地域定着支援は、相談支援事業所にSOSがあった時に利用するサービス。自立生活援助はもう少し手厚く、支援者側から定期的に出向いてお手伝いする仕組みです。区内で支給決定されている方は少ないですが、今後グループホームを運営されているところで、この制度を活用して一人暮らしができる方がいれば積極的に活用していただければと思います。

○酒井部会長 今、お話しがあった不動産屋さんや、自立生活援助は追加させていただきます。他ございますか。今、各法人さんで運営されている短期入所での緊急受け入れの要望はどれくらいありますか？

○池田委員 あしの家というグループホームで短期入所を行っています。電話などで、緊急で、できれば長期での受け入れの相談が入ることもありますが、現状は、空きがなく対応できないことが多いです。緊急枠を設けていないので。親御さんが入院されるなどの際には早めに調整しています。

○照井委員 ショートステイ谷中では、ショートステイ4床、現在契約者340名位です。日々契約者が増えている状況です。他

区からも緊急時の問い合わせもありますが、満床の日が続いている状況です。

○伊藤委員 希望の苑では、緊急時、障がい福祉課と協議してできる限りニーズに応えるよう運営しています。

○三瓶委員 あかしあの杜では4床、ショートステイがあります。緊急の問い合わせは結構ありますが、応えきれないのが短期入所の課題と思っています。

先月、たまたま長期予約のキャンセルが出て対応できたことがありました。この方は法人内のお客様だったので、身体や食事の状況等の情報も取りやすかったのですが、事前情報を施設が持っていない方の突然の依頼があった時の対応は課題だと思っています。

○酒井部会長 なかなか、緊急対応に応えられないところがあるというところで、ニーズ調査部分で触れていきたいと思えます。

○山田委員 会員さんからの、緊急対応の問い合わせは多いです。ショート利用時の希望として、いつもの通所先に通所（継続）を確保しながら、区内で対応したいという希望があります。一方、登録していない、一から手続きという方も多い現状もあります。緊急時には、2つ3つのショートステイをかけもち利用して一週間を埋めたりすることもあります。高齢の親子の対応で緊急対応の声を聞くこともたびたびあります。

○酒井部会長 全く見つからないこともありますか。

○山田委員 何とかしてもらっているのが現状かと思います。NPO あだちのトワイライトを活用したり、知っている職員などで支援をつなげたりしています。

○酒井部会長 NPO あだちのトワイライト

事業等の夕方にお預かりする事業は、資料には掲載していないですね。この他、民間の独自事業などもあれば、教えていただきたいと思います。

○オブザーバー（施設調整担当係長）

NPO あだちのトワイライト事業、どういう事業なのかご紹介いただけるとありがたいです。

○山田委員 NPO あだちのトワイライト事業は、法外事業で自己負担ですが、マンション一室を借りて運営しています。作業所等を終えた時間に、お迎えに行き、マンションの一室で過ごします。そこで、夕食と入浴まで支援して、ご自宅にお連れしています。時間は、16時から19時頃までの間です。場所は、南花畑でやっています。親の会の会員や作業所等の繋がりのあるところで利用される方がいます。対応は数時間ですが、緊急の場合は泊まることもできます。人員体制的には作業所職員等が対応したりしています。需要は多いのでこれからというところですが、利用料は、正確な料金はわからないが、登録して、1時間あたりで料金が発生する形です。宿泊利用だと1万円超えたと思います。これがきちんとした事業になるといいなと思います。

○酒井部会長 他に独自の取組等はありませんか。

あいのわ福祉会では、法外で2つのサービスを行っています。一つはタイムケアという事業で、通所施設時間の前後を延長してお預かりしています。開始前8時から9時と帰り時間帯の4時から7時までの間です。一時間1000円です。食事の要望があれば食事のみ対応しています。送迎を伴う場合は、プラスで料金が発生します。もう一つは緊急SOS事業です。ご家族の急な体調不調などの理由で、ショートステイ

先が見つからなかった場合に、ショートステイ谷中や竹の塚短期入所の空き部屋を使って、通所施設の職員が、夜間お預かりする事業をやっています。こちらは一時間1000円、一泊すると一万円以上かかります。現在利用は年間2～3件位です。

○オブザーバー（施策推進担当係長） こうした支援は法人さんや団体さんが会員さんや登録者向けにやっているかと思えます。しかし、緊急時に区がどこか探さなくてはいけない場合の対応は課題となっています。どういうやり方をすれば区内に緊急時のお預かり先を確保できるか、これが難しい。以前は、緊急一時事業といていたが、それがショートステイとなりレスパイト等の要件も対象となり、対象者が広がった。結果、増床しても予約で埋まってしまっている。この仕組みが始まったときの

「緊急時に一時保護する。」という機能がうまく消化しきれなくなってしまった。それでも法人独自事業でケアできれば、それに越したことはないが、自己負担の問題、また、事前情報の全くわからない方への対応が難しい点などの問題を解決していくためには、どのような課題があり、どう課題を克服できるか。グループホームの空き部屋活用でも構わないので、こういう要件があれば、緊急時にも対応可能になるのではないかといった意見をお寄せいただきました。今後、そういった意見を背景に、区で緊急一時保護事業を立ち上げることとなった際には、検討に繋げていけるかと思えますので是非、意見いただけたらと思います。

○オブザーバー（中部援護係長） 今まさに、援護係ではそのあたりが課題で、通所されている方はまだいいです。それ以外の方のニーズが増えています。行く場がな

く、親御さんが支えきれなくなってしまうでしょう、施設にはなかなか入所できない。在宅の軽度の知的障がいの方も、今後どうしようかといった相談が増えていきます。今回の考え方にも似通っていますし、おそらくこれから新しいニーズも増えてくると思っています。高齢者支援においては、15年20年くらい前から、同じような問題が発生し、先進的に対応されています。我々としてはこのあたりも聞きながら、また他区の状況も聞きながら、いろいろな情報を仕入れて、考えられればと思っています。

○酒井部会長 緊急時に対応できる要件や追加であると良いサービス等あれば発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

○鈴木委員 事例として、障がいのある方のご家族のお通夜に参列していた会員のお母さんが斎場で倒れられ、たまたま、その施設の保護者会長も参列していたため、急いで通所施設へ電話。職員さんがまだ残っていたため、急いで職員さんは倒れられた方のご自宅へ向かい、障がいのあるお子さんを緊急一時保護の対応をしていただけた為、ご主人は救急搬送先の病院へ駆けつけることができました。翌日には都外の入所施設内にあるミドルステイにお子さんを預けることができましたがありました。みんながいる場での出来事だったので、対応できたと安堵したところですが、一人にいる時などでも何かあったときすぐに対応ができる体制があるといいと思います。

○酒井部会長 緊急時に対応するケース、親御さんが倒れた場合やご本人の体調が悪くなったなど、ほかにも事例ありましたらお願いします。

○オブザーバー（中部援護係長） 事例で

はないですが、緊急対応時におそらく必要と思われるものがいくつかあります。まず一つは、本人がいる場所から誰が、どうやって、入所先に連れていくのかという「移送」の部分です。同じ法人内であれば通所先の職員が対応するなど、ある程度状況がわかっている人ならいいです。しかし、状況がわからない人に関しては、例えば、感染症などの問題はないか、医療的に大丈夫かなどの課題がある。また、移送では連れていく同行などの手段も最低必要かと思えます。どこの誰だかわからない例は、障がいの場合はあまりないかと思いますが、我々のところは警察から連絡が来て、困ることもあります。実際どのようにしていくのか、警察も移送まではご協力いただけないことが多いので、このあたり最低でも必要になってくると思っています。

○酒井部会長 八潮の方にある施設で、ショートステイの受け入れをしてくれるところがあると聞いています。

○芝委員 ライフベース八潮です。規模が大きく、施設内で日中活動もしている。足立区からの場所も比較的近く、うわさでは、使い始めている方が多いと聞いています。

○酒井部会長 うちの利用者でも緊急時にミドル的に使っている方が複数人いて、柔軟に対応いただけると聞いています。

○オブザーバー（施設調整担当係長） 確か、あだちの里でも独自で緊急受け入れをされていたと思います。例えば受け入れた事例のなかで、緊急の場合でも“色合い”のようなものもあるかと思っています。“日中の対応ができない”“親御さんが倒れてしまいこの先どうするか”など、それぞれ状況に応じてどのように対応しているか教えていただきたい。

もう一つ、こういう事例があるかどうかですが、比較的軽い対応事例で、くらし部会での意見でも地域住民の見守りの必要性が出ていた。現実には地域の方の見守りで助かった事例等があればお聞かせ願いたい。

○伊藤委員 希望の苑では、緊急的な一時保護の場合、時間的に、一週間くらい猶予がある場合は相談しながら利用できる場所を探してもらうことを優先しています。受け入れ先が見つからない場合は、障がい福祉課と協議して受け入れの調整をしています。○山田委員 地域という視点では、親の会の中に、預け合い事業があります。緊急の時や兄弟が学校に連れていけない場合に利用されています。DVDを見ていれば、静かに一日過ごせる方やお隣の方だったら遊べる方も利用しています。最初は会員同士で預け合いを行っていましたが、今は、足立区在住であれば、お友達に会員登録してもらえれば、預かってもらえるような形をやっています。

○鈴木委員 身体障がいとなると、親が“預ける”という気持ちになるまでに時間がかかります。最近では障がいも重度重複多様化しているため預ける方が減っています。区からの助成もいただいているのですが、大部分を返金するなど預け合い事業を利用できない状況です。逆に、医療的ケアがあるお子さんのお母さん同士で、預け合い事業の利用をしている状況もありますが、利用数も少なくなっています。実の兄弟姉妹ならば安心してみてもらえるが、他の方を預かって怪我をさせてしまったら怖いなどの理由があるのではないかと思います。以前、サービスがなかった頃にできた制度ですが、今は、障がいも重くなり、利用できていないのが現状です。

○酒井部会長 地域住民の見守り点では、

私が大谷田ホームに勤務していた際、地域との関係が良かったです。買い物の時に、袋を車椅子に引っ掛けてくださったり、利用者さんの落とし物を届けてくれたり、近所のスーパーでは、店員さんによっては重い物を、施設まで運んでくれたりしてくれました。そういうところの地域の見守りを実感できた地域でした。

地域住民の方の見守りは重要だと考えております。地域住民の方の見守りで、何か具体的な事例とかありますか。

○池田委員 日常生活の中で、利用者が地域で何か困っているのを見かけると、地域の方から連絡をいただいたりすることはあります。ただ最近では、ご両親働いている方も多く、ご近所の付き合いもあまりない方が多い。施設は、4時半まで作業していますが、利用者の家族から今日は、家に帰宅しても誰もいないので、作業後も少し預かってほしいと言われ、対応していることもあります。特に、制度化されていないのできちんと整備する必要はあると思います。また、ショートステイで土日の日中に見て欲しいという相談も、うちの利用者ではないのですがありました。なるほどと思いました。これは、何かやる方向で考えていきたいと思っています。緊急時に地域の方が見守りを行うことは、現実的には難しい。事例としては、ホームに入っている方で、突然親御さんが亡くなられて、ホームに入所していたので、慌てず、本人の生活リズムも大きく変化せずに良かったということがありました。

○酒井部会長 ショートステイに限らず、グループホームでも緊急で利用されることがあるかと思います。他にございますか。

○江連委員 あいのわさんのSOS事業の話がありましたが、親御さんの体調面などに



伴う、緊急対応が必要となる回数や頻度は援護係ではどれくらいでしょうか。

○オブザーバー（中部援護係長） 現在、調査しているところです。はっきりした数字はいえないですが、年間細かいところをいれると70から80件位あるかと思えます。

○江連委員 年々増えていますか。

○オブザーバー（中部援護係長） その傾向はあります。

○江連委員 高齢者支援では老健や医療機関、子どもなら母子支援施設などを一部、区で一部屋借り上げる場合などもあります。ただ、夕方や夜間での緊急対応となると、なかなか難しい面もあるかと思えます。傾向や対策について、高齢で様子や他区の状況などの研究をしていく必要があるかと思えます。

○酒井部会長 民間の事業所としても場所を開けておくことは、採算等の面でも課題かなと思えます。今後、実現に向けて、話し合いの中で検討していけると良いと思えます。

他にございますか。

○オブザーバー（施設調整担当係長） 緊急の事例がどれくらいあるのかに付随しますが、緊急時の連絡の入り方についてです。援護のケースワーカーに連絡が入る場合もあれば、通所施設に連絡がある場合もあると思えます。例えば、援護係だと日中しか連絡つかないです。休日や夜間については、ここにいる皆さんのところには、どんな連絡の入り方がありますか。

○酒井部会長 相談事業で夜間も対応されているところはありますか。

○芝委員 はい。やっています。夜間で緊急で連絡がきたことは、一度ありました。

20時くらいに連絡入り、緊急対応が必要で、希望の苑で対応することになり連絡をとって自宅に迎えに行ったことがありました。ただ、普段の相談のなかで、入院時期が決まった等の相談は日中の間にあって、援護係の担当と相談して対応していることはあります。

○照井委員 うちも24時間対応にはなっていますが、ほとんど夜間の問い合わせはないですね。

○酒井部会長 あいのわ福祉会では、緊急SOS事業の連絡先が各施設のサービス管理責任者の携帯番号が掲載してあり、24時間つながるような仕組みになっています。他の法人さんではいかがですか。

○池田委員 うち小さな法人なので、私の携帯電話の番号を、会員さん皆さんが知っています。メールが入っていることもあります。また、朝に電話がかかってくることもあります。

○オブザーバー（施設調整担当係長） 電話の内容で、「今すぐ来てほしい」とかに限らないですか？

○池田委員 色々です。連絡した方が仕事の都合とかで「今しか連絡できないので」などもあります。今すぐ、行かなければならないという状況は、年に何回もないです。

○酒井部会長 その他ご意見等ありますか。

今回いただいたご意見を整理して、図に落としていきたいと思えます。

次回はニーズ調査の議論をしたいと思えます。事前にアンケート形式での調査票を送付しますので、会議前までに記入し、ご提出いただけたらと思えます。次回は皆様の回答を基に進めてまいりたいと思えます。

その他ご意見ご質問等ございますか。よろしいですか。

では、事務局にお返しします。

### 3 事務連絡

○事務局（生活体験係長） 酒井部会長ありがとうございました。事務連絡をいたします。

今年度の開催日程についてです。

第2回 9月18日（水）午後1時30分

第3回 12月18日（水）午後1時30分

ご都合が悪い方はいらっしゃいますか。

（挙手等なし）

大丈夫であればこの日程で進めさせていただきます。それではこれで第1回くらし部会終了いたします。ありがとうございました。